

災害時・感染症等について

***災害による研修中止の判断基準について**

自然災害等の発生により、受講者の安全が確保できないと判断した場合、研修を中止させていただきます。中止に伴う「緊急時のお知らせ」はこちらのHPでお知らせいたします。

***感染症について**

自己都合による欠席、風邪やインフルエンザ等の体調不良による欠席の場合、現時点では補講の開催予定はございません。全日程の受講が必須となりますので、体調不良には十分にお気をつけください。インフルエンザや新型コロナウイルス等の疑いがある際は、受講者の健康状態によっては、受講をご控え下さい。

***天候による研修中止の判断基準について**

午前中からの研修がある際、台風等により都内全域(状況により一部地域)に大雨かつ暴風等の「特別警報」又は「警報」が気象庁から発表されている場合は、研修開始2時間前までに研修中止のお知らせをします。中止に伴う「緊急時のお知らせ」はこちらのHPでお知らせいたします。

***公共交通機関の遅れについて**

公共交通機関の大幅な遅延・運休であっても、遅延証明書の有無にかかわらず、研修開始時間を過ぎた場合には、原則として出席と認められません。

***研修受講者の修了条件について**

遅刻、離席、早退は、研修受講修了となりません。お気をつけ下さい。

社会福祉法人 絆友会